

令和6年度 事務事業評価一覧

No.	所管課名	事務事業名	事務事業の目的	令和6年度の主な取組	支出合計 (千円)	指標名(単位)	目標値	実績値	中長期的 方向性
1	地域福祉課	援護・恩給事業	軍人、軍属等公務上の負傷もしくは、疾病または死亡に関し、国家補償の精神に基づき、軍人、軍属であった者、またはこれらの者の遺族を援護することを目的とする。 戦没者を追悼し、恒久平和を願い市主催の戦没者追悼式を開催する。	ふじみ野市遺族会の補助金の交付 ふじみ野市遺族会運営及び会議の支援 国・県からの戦没者遺族支援策等に係る情報提供 第十一回戦没者の遺族に対する特別弔慰金に係る国債の発行	5,417	遺族会年間事業数(回)	20	26	継続
2	地域福祉課	福祉事務	地域福祉サービスの充実を図ることを目的として必要な福祉事務を執行する。	・災害見舞金支給事務 ・社会福祉法人監査指導員による監査 ・日本赤十字社関係事業の連携、推進 ・部内及び課内報告事項とりまとめ ・課内の予算・決算事務	15,647	災害見舞金の支給件数(件数)	0	3	継続
3	地域福祉課	地域福祉推進事業	地域全体で支え合う地域福祉を実現するため、地域福祉計画を策定し、計画に位置付けられた施策の進行管理を図る。 社会福祉協議会の財源のうち会費や募金等は独自事業に充当されることから、必要とされる事務局の運営費を補助することにより財政運営の安定化を通じて、地域福祉の推進を図る。	【地域福祉計画審議会】 地域福祉計画審議会委員の任期満了に伴い、審議会委員を14人委嘱した(任期期間:令和6年7月1日～令和9年6月30日)。地域福祉計画審議会を7月に開催し、第3期地域福祉計画の説明及び令和5年度に計画が終了した第2期地域福祉計画の実績報告を行った。 【社会福祉協議会補助金交付】 社会福祉協議会人件費補助52,980,660円、低所得者福祉対策事業300,000円を行った。	55,901	コミュニティソーシャルワーカーの配置(人)	4	4	継続
						地域福祉計画審議会の開催数(回)	2	1	
4	地域福祉課	更生保護活動事業	罪を犯した者及び非行のある少年の更生を助けるとともに犯罪や非行を予防し、地域社会の安全及び住民福祉の向上に寄与するものであることに鑑み、その地域において行われる保護司会及び更生保護女性会の活動に対する支援や協力を行う。	川越地区保護司会ふじみ野支部の活動支援、補助金交付事務 ふじみ野地区更生保護女性会の活動支援、補助金交付事務 川越地区保護司会統一研修等の開催補助 川越地区更生保護サポートセンターふじみ野の運営支援 ・保護観察所及び川越地区保護司会との連絡調整 ・開所場所の確保(面接場所の提供、保護司同士のケース協議等) ・備品準備 社会を明るくする運動への参加	9,468	更生保護事業実施回数(回)	120	109	継続
						川越地区更生保護サポートセンターふじみ野の活動支援(回)	12	12	
5	地域福祉課	民生委員・児童委員事務	民生委員法第14条に規定された職務を遂行するため、民生委員・児童委員の活動環境を整備し、委員の資質向上を図ること及び、民生委員推薦準備会及び推薦会にて、地域の各層からの幅広い視野から、より適格な人材を民生委員候補者として選出をすることを目的とする。	民生委員協力員制度の運用開始 欠員補充に向けた民生委員推薦会の開催 被推薦者の連連等の手続き 各関係機関との支援体制の構築 民生委員・児童委員協議会(連合会)の運営に関わる支援 民生委員推薦準備会委員の委嘱に係る準備	33,876	委員研修会の開催(回)	3	2	継続
						民生委員・児童委員の充足率(%)	95.00	94.30	

No.	所管課名	事務事業名	事務事業の目的	令和6年度の主な取組	支出合計 (千円)	指標名(単位)	目標値	実績値	中長期的 方向性
6	高齢福祉課	成年後見制度利用 促進事業	認知症、知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない人の人権を擁護し、地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度の的確な利用促進支援を行う。	・市民後見人養成講座(基礎編)全10回を開催し、市民後見人養成及び成年後見制度等の周知を図った。また、市民後見人養成講座修了者から初の市民後見人選任に至った。 ・75歳以上の一人暮らし高齢者を対象とし、成年後見制度や終活支援に関するアンケート調査を実施し、市民のニーズ把握等を行った。	28,057	市民後見人養成(人)	70	81	統合
						相談件数(件)	590	485	
7	地域福祉課	福祉総合支援事業	福祉ニーズの多様化、複雑化を踏まえ、単独の相談機関だけでは十分に対応できない、「制度の狭間」の課題の解決を図るとともに、生活困窮や生活困難な状況にある方に対し、早期に包括的・継続的な支援を実施し、自立を促進する。また、福祉の各分野を越えた横断的な支援の連携体制を構築し、市民福祉の向上を図る。	1生活困窮者自立相談支援事業において、家計改善支援事業を開始し、自立相談、就労準備支援と一体的な支援を行うことにより課題解決への支援充実を図った。 2子どもの学習・生活支援事業において、利用世帯について関係機関と連携し切れ目のない支援を行い、学習面の支援として、進学に係る支援の拡充を目的とし、受験料等の補助制度を導入した。 3コミュニティソーシャルワーカーによる地域資源の発掘や市内企業との連携により多世代交流事業やフードパントリー事業を協働実施し、子ども食堂等の活動団体ニーズ把握等に取り組んだ。 4生活支援体制整備事業を高齡福祉課から移管し、生活支援コーディネーターを4圏域に配置し、住民主体の地域づくりの推進を図った。	149,291	生活困窮者自立支援プラン作成割合(%)	35.00	13.75	継続
						地域交流の場の開催数(回)	3	11	
						第二層協議体の開催(回)	26	26	